様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　０４１２１００１０３２

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕１６７７番地６
氏　　名　株式会社丸信開発工業
　　代表取締役　宮地　三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事　山口　祥義

佐賀県知事印

許可の年月日　　令和　５年（２０２３年）２月２５日
許可の有効年月日　　令和１０年（２０２８年）２月２４日

１．事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
破　　砕	がれき類　以上１種類

２．事業の用に供するすべての施設

種　　類	破砕施設
設置場所	佐賀市兵庫町大字西渕字一本柳１６７４番３、１６７５番６、１６８０番１、１６８１番２
設置年月日	令和６年７月２９日
処理能力	４０９ｔ／日（８時間）
許可年月日	令和６年（２０２４年）６月２７日
許可番号	佐賀県指令６循環第９号

３．許可の条件
　なし

４．許可の更新又は変更の状況
　令和５年　２月２５日　更新許可
　令和６年　８月　７日　変更届　　以下余白

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無
　無

この許可に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に、環境大臣に審査請求をすることができます。
また、この許可を受け取った日の翌日から起算して６か月以内に、佐賀県を被告（被告の代表者は、佐賀県知事です。）として訴訟を提起することができます。